

令和7年(2025年)4月1日 官報は電子化されます



「官報」は、国の法令や公示事項を掲載し、国民に周知するための「国の公報」です。明治16年の創刊以来、紙の印刷物として発行されてきた官報は、「官報の発行に関する法律」の施行により、電子化されます。

官報発行サイトにアクセスすることで、官報の正本を閲覧・ダウンロードすることができます。

- ・官報発行サイトURL：<https://www.kanpo.go.jp>(2025年4月1日開設)
- ・行政機関の休日を除き、毎日午前8時30分に同サイト上で発行
- ・発行から原則90日間、閲覧・ダウンロードが可能
- ・官報に付された電子署名・タイムスタンプにより、真正な官報であることを確認可能

紙媒体が必要な場合には、官報サービスセンター(旧官報販売所)を通じて官報の情報を記載した書面(「官報掲載事項記載書面」と言います)の交付を受けることが可能です。

- ・書面の交付を受けるには、以下の手数料(+配送料)がかかります。

【手数料(非課税)】

官報には、本紙・号外・号外政府調達公告・号外国国会会議録・特別号外の種別があります。

- 定期送付 1か月当たり2,000円
- 1部単位(号外国国会会議録以外) 32頁までごとにつき140円
- 1部単位(号外国国会会議録) 32頁までごとにつき110円

※定期送付は、本紙・号外・号外政府調達公告・特別号外を1セットとして、行政機関の休日を除き、毎日送付します(別途配送料2,464円(月額)がかかります)。

- ・書面の交付をご希望の方は、最寄りの官報サービスセンターにお問い合わせください。

官報サービスセンター
の一覧はこちら



官報電子化については
こちら

